

勉強会講師派遣

700-0971

岡山市北区野田三丁目 1-1 東光野田ビル 3 階

司法書士法人 行政書士法人

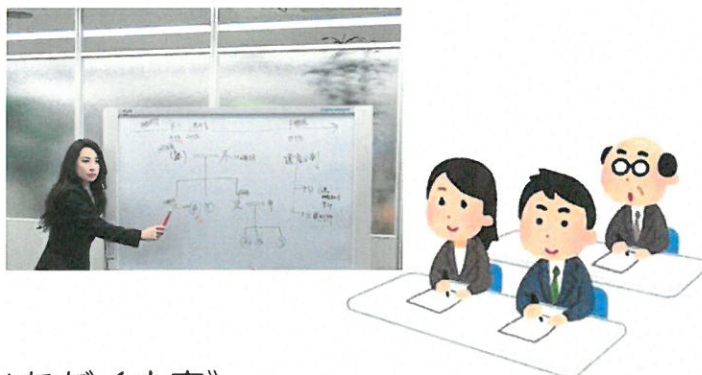
一休法務事務所

TEL 086-259-0193



一休法務事務所では、市民の皆様の知識向上のため、分かりやすく楽しいミニセミナーの講師派遣をしています。

次の要領で企画をいただきますと、当事務所が無料で、出張セミナーを開催します。



《企画していただく内容》

テーマ：現在の期間は、次ページの2テーマよりお選びいただけます

人数：5名から20名以内程度

時間：90分（休憩10分あり）

対象：一般市民（福祉や金融機関職員の方でも構いません）

参加型研修がありますが、難しい質問はなく、楽しく勉強できます

設備：声が聞こえる広さの会場であれば、マイク等は不要です

プロジェクターやホワイトボードがなくても開催可能です

申込：講師の日程が合えば、直前でのお申し込みも可能ですが

2週間以上前にお申込みいただければ幸いです

その他：気軽なお茶会形式などでも開催できます



現在の無料対象テーマ

(平成 28 年 10 月～平成 29 年 1 月)

※平成 29 年 2 月以降は、新しい勉強会テーマになります



「自分で書きたい！ 自筆証書遺言の作り方」

遺言書に興味はあるけれど、弁護士や司法書士に相談したり、公証役場へ行くのはなかなか気が引ける・・・という声をよく聞きます。

まずは、手軽に始められる自筆証書遺言の作り方を勉強しませんか？

よくあるパターンの自筆証書遺言をモデルに、実際に書いてみる参加型研修と、遺言にまつわる基礎知識の基礎講座がセットになっています。

【研修内容】 前半 50 分 自筆証書遺言の書き方（参加型研修）

後半 30 分 遺言に関する基礎知識講座

※ 休憩時間等入れて、90 分で終了です

「避けられない！ 成年後見制度で失敗しない為の知識」

認知症や知的障がいなどで、判断能力が難しくなった場合に成年後見人をつけることを要求されるケースが増えてきました。自分には関係ないと思って、勉強不足のまましていると、お金が下ろせない、不動産が売れない、知らない法律家が後見人になってしまう、など様々な問題が生じてしまいます。

後悔しないために、少し勉強しておきませんか？

【研修内容】 前半 50 分 成年後見の基礎知識（参加型研修）

後半 30 分 好きな人を後見人に指定できる“任意後見契約”

※ 休憩時間等入れて、90 分で終了です

